

赤心祕書

五五七六

二

第十一門			
品目	年月日	製	費
赤心	昭和	年	月
書	日	日	日
課			

399
イ
1-2





赤心祕書第二目錄

- 一 上野二王門燒失之事 山道固仙甚喜根亦武備之怨之事
- 一 赤家中之軍旗奉之事 山道固仙甚喜根亦武備之怨之事
- 一 赤家中之軍役之事 山道固仙甚喜根亦武備之怨之事
- 一 松平右近將監夜之事 山道固仙甚喜根亦武備之怨之事
- 一 當時之農兵之難及之難之事 山道固仙甚喜根亦武備之怨之事
- 一 赤家中之天下之事 山道固仙甚喜根亦武備之怨之事
- 一 赤家中地所者之事 山道固仙甚喜根亦武備之怨之事
- 一 赤家中支配人亦在拘之事 山道固仙甚喜根亦武備之怨之事
- 一 赤家中之錄之事 山道固仙甚喜根亦武備之怨之事

A399

A399
X
1-2



- 伊家中規未取難儀事
- 志々々軍武藝難行儀事
- 伊家中武備衰々事
- 伊治世久矣法人奢侈困窮お成事
- 中下伊内お盛衰々々事
- 伊内々守り方ゆるせ々事
- 赤松二々丸火事々々松平丹波書儀々々事
- 伊高地々々赤武の志々々後々改々事
- 伊軍役人数々々々大抵々事
- 伊家中は軍用々々連々人数毎歳書分々々々々事

- 伊家中従者々々譜代古掬々々成儀儀儀々々々々事

と野二王門焼失... 松平陸奥... 肥後國... 作付... 此先中... 此府... 惟我人... 加... 不相成... 此吾... 公清...

作付... 此先中... 此府... 惟我人... 加... 不相成... 此吾... 公清...

多末なる所にして仁王門に一人敷ありと云り而も
 怪承人もなき及焼失其年ハ大浦を以
 佛身論云々云々の世なるといふ考も其人も人
 程に於ても其人も怪承人も有るといふ事ありんを
 形より燒失する年ハ不及是非は不明なり防りて
 大切に仁王門焼失の事ハ何得違ふ其元始ハ文書ハ
 只其武儀に記してハ少地に記し居るも夫より大に
 戦中其氣之毒は枝木と樹皮を親類に充て
 らる所にして其毒漸く水海の中に入り近所は先
 但馬守等ハ有徳院縁部を以て其先中より文武

業備に内記に云々の表向より其焼く武備の事とせ
 有徳院の其内記に武備の記あり少少記す
 常々其内記に在る中ハ其保年中ハ有徳院縁
 部に入る事あり其事より遠く是殿
 仰せ大寺方橋田方の方ハ人数多き事あり
 河津より其内記に固り其焼く時其具長柄を以て
 其内より其柄其外武具等は其内或ハ方角大浦
 中より其内記に方角に所記は門内（お宿）
 大なる焼く事あり其是又火消する事あり
 大寺より其内記に盗賊が火勢流雲と云ふ事あり

可入抄に固めたる所或は抄人火消事何れも
多し馬に乘出らねり事や下り致し事
其大意に火事非常と云ふ海を以て
正しく或は火事一夜中に老中連名を
及大火の名人教を如何に門を
其少信あり徳角借揚を
事には是より及て大名所
乃致るなるに事と事又火事
事を福大名に知らし事
勿備に郭外に沖城の物
火事

此城に老中は此城に
其外敵中向中
此らに面番は
番に大名を
中野増上寺市谷鞠町
遠くは老中
月夜の中老中
寸合走、借揚致し
火事

本より中務太輔及板倉内膳西直道筋の山國より
江渡の如く本より後には奉事者直直中黒馬下一本
鉄砲三十挺馬上に十騎程を出馬より致西直道筋
鉄砲十五挺より四方より馬中を立て果ては
りて其方にて命を殺す事 上表より中務太
輔より余其記 上表より上直馬に在るは皆中
より上より其前後大繩火を分鉄砲より打より上
馬上より鉄砲を打供仕 還治より板倉屋より俄より
所より命より多る程より道筋より命より命より
より命より此山直より上より首迄命より不真中直

此家中より内大身より中より中より後より如く急無
より此急に非常より命より命より命より命より命
より命より命より如く情懐より此俗此家中直道より
此軍用より命より命より命より命より命より命
此家中より有る此家中より命より命より命より命
者より武備より命より命より命より命より命より
此宮より此供所より命より命より命より命より命
此此役人より命より命より命より命より命より命
評定所より命より命より命より命より命より命
此場より命より命より命より命より命より命

可中武之象一以時を以て盗賊の多らぬ若し
他家中之武之鋒先くありて不慮に存し此研立
有るは如きもの法を以て幸しく困窮相成りし
法を以て困兵安成りし法固窮なりし
自給と盜賊多成りし賊兵起り困兵賊兵
同一事の盜賊之法亦も致し者も名物も器量
備り事なりしと昔事と考へるに多し故に
存存の法も古く名物の所何し人数も名物も是
以事ハ昔事と昔と法家中油取の事あり
為此今も古く他家筋も大名筋も昔事と有るに
然

陸奥も古く武者頭と名付し以て俄に武若頭
以て兵今も法中と昔事と其是著用し余馬
江も或は輪系隊伍を以て昔事其何れ好より昔
或井伊掃部頭後ハ云拾石記に云り馬持と彦根
馬之志刻有る一月三日程の夜中ハ余馬城
櫓之前ハ余出りて北面に火事と告ぐ其時
寔組之輩何れも上りて余等既く下知事事
之屋長程と云ふ事ハ江戸の幕末を打つて一
足程山頭之前ハ出陣砲之素懐を以て五
打りと一打りも法中を以て先夫も休むる故

勢は之と分る事とあり武者頭と云ふ意にも
非常之事也と云ふ能く云ふ事ありと云ふ事
事とて自^{心家}武具馬具に至る事と云ふ事ありと云ふ事
他所より或は遠くは候又と云ふ事ありと云ふ事
候事相勤ひ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
打立下り候事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
非常事候事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事

よりぬかお成り侍共な出用と相勤其身代
不相應たり勤事候事と云ふ事と云ふ事
武と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
立ぬ候事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
出役米代百七十八石在候事と云ふ事と云ふ事
殘八百石在候事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
予右と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
軍役と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事

城格と段し、軍事、少為に相成り、是又武臣の如し。

如く軍事も承る

一 此軍役のちりて甲せしむ

一 沖軍役とす、い妻女を、作出らざる、軍制の如く、

また天子、承る、余と君と、奉り、其、異、軍、方、宗

お、諸、侯、を、千、余、大、夫、と、而、宗、と、し、く、は、其、封、爵、

廣、狭、より、て、車、之、數、も、多、少、定、ま、り、建、國、之、制、

亦、和、國、と、す。公、義、沖、軍、役、は、定、ま、り、有、り、は、是、も、果

て、知、り、し、る、と、軍、役、と、お、し、は、六、千、六、百、五、概、

志、く、を、必、く、五、千、騎、と、見、三、千、三、百、騎、の、部、子、万、石、を

三、千、三、百、騎、割、り、を、騎、六、拾、石、の、部、り、は、割、り、を、百、石、り

兵賦拾人六千石五百人六萬石三千人六拾万石五萬人
此割るる千石拾六人万石百六拾人程なり。今、義、解
千人を、一、次、と、定、中、五、輿、州、向、て、遠、馬、の、少、く、は、一、火、長
計、を、馬、上、に、使、さ、る、も、有、り、今、は、軍、役、と、大、概
一、萬、石、馬、上、拾、六、騎、步、卒、百、五、十、人、騎、一、萬、石、歩、卒、
軍、役、と、す、今、は、軍、用、と、相、動、の、軍、と、如、く、備、さ、
利害、身、の、以、て、經、済、し、は、逆、も、備、さ、る、の、は、存、在、
と、し、了、考、と、す、難、成、す、と、其、所、の、地、形、より、核、と、
以、ち、夫、より、は、先、は、中、に、核、と、し、定、ま、り、急、に、
は、治、渡、の、方、に、は、兼、て、從、者、と、定、ま、り、可、有、り、と、す、

いへ兵賦を増ふ事公其動も物入とて事古に成
る遠の舟知未始多と大なる所を不及一に其極事
許家之極減格之段の事とて其のいへ高に懸ては
得中なるも拘直事奥向と事いへるに極とて段の是
減非格といふ事とて段のいへるに極とて段の是
ふ事懸て人数を減格と事なるも千人五百石取事
とて段人といへる事懸て人中間二人格と男と事なる事
正任の女と十三人有といへるに極減格と事いへるに事
中三の兵賦と事懸て其の極後其の限より正任の事
減といへるに極と事なるに極減格と事いへるに事なる

近年の減格といへる事とて極相減中の事なる事
なる事なる事なる事なる事なる事なる事なる事なる事
中下なる事なる事なる事なる事なる事なる事なる事なる事
限と極式を極と事なる事なる事なる事なる事なる事なる事
とて是より事なる事なる事なる事なる事なる事なる事なる事
許家中之従者昔と事なる事なる事なる事なる事なる事なる事
とて是も相勤らる事なる事なる事なる事なる事なる事なる事
中三の事なる事なる事なる事なる事なる事なる事なる事なる事
二人の事なる事なる事なる事なる事なる事なる事なる事なる事
は段なる事なる事なる事なる事なる事なる事なる事なる事なる事

多敷なるを以て千五百石は後米代存あり
なりしは是を高積りて千五百石の由りたるを
千五百石取らざるに軍役と常なるを以て
其より前よりは商家の由りて本道具は持せしむ
萬石の一方に先接第の歩行、牽馬の大概を
万石神の供廻りも其外。其高に相應に供えし
大男の宿中は橋本に准て供えし小男の宿
は相應に供えし小男の宿に減格お成りたる者
前よりは國は用人の歩りて人駕勢も也城に在
りし城守も之より減格なりしに減格も供えし

少くお成りし武道に在りし中より其高より
なりしを各々の減格なりしに供えしは家中に遊者
跡の外に城中に在りしは郭内も自は空虚に成
りし非常の所なりしは難に成奉るに城の外に
面高と別なりし其城の層と見るとなるに
外圍のみ是竟城に衣裳と爲るははは城に在り
城の外に補割なりしは裸城なりしは又、まゝ曲天
より中城を二に郭と包して其外に正室通る
包又其通るを包しては始城と成て又其外に正室
別りしは重城と包して守るの意に城と包

すく知ると人有りては有るは是は農兵と今此
衆との分をせしむるは百姓古くは武士知り
所居住して其田地を耕作せしむる百姓は其
業人となつていなむる馬も持たぬは其の
兵農になれは百姓をわたりて連て出らるるは
武士城下居住せしむるは其業人なりて軍卒
其知り所は百姓兵賦用をわたりて其昔を
農兵と武士其知り所は任て年百姓も其所
譜代者、古仕主従より一入親しむるは軍用
物能くしむるは武士は城下居住百姓は其知り所

居るは其親しむるは年貢の事なりて其
城下は百姓との別出来なりて其の出入り
は浪人の意向に依りて百姓は親しむるは
内院の如くかゝるは其の志は今の如く百姓は
軍用、今の元は又其知り所は其城下は軍卒
なりて其知り所は百姓なりて其の出入り
未だ款もいふなりて其の出入りは其知り所
なりて其の出入りは其の出入りなりて其
間、今も其出入りは其の出入りなりて其
出入りは其の出入りなりて其の出入りなりて

其城下も急懸にたりし種人をとてさすけりて
急軍にふりし不令或前中を能く城下士を角を割
取てしに仕少く能く盜賊候に城下は野田へ
押込可し難防の事段方一百一十段とす直方し

先師トす

一 日本兵共三十三萬(或云五萬)高六拾五人

相成の百名の田世を人出の兵賦六下程の積お朱
千石拾六人百石拾人程の積を武士に味下
居住する故其城下も相懸に仕る者も直方し
急軍の時あり命不中候報知ありるを免ひし

右仕之中間千人或百名の或人二百名三人四百名五人
六百名七人六百石七人七百石八人八百石九人九百石
十人千石千人百石百人何れも百石一人は仕る事と
法に依りしは是れ六下段とすはる者も軍役人拾内
六下と帯に在りしは物も真急軍或急行の法使
有る千人數も是れ是れ拾内と砂屋と知行所
百姓と是れ是れ拾内と一は是れは城下の人多
只今如粒女計多る仕武用と其男とす
有る五の拾割角輪とすは不段只出備とす
急軍の時急軍の時不立兼て出

張調、並の皆雇人故、其何する一人も、亦不中事、
或百石三百石乃至五百石、皆大方、其月、
下之、く、以、所、は、一、本、を、騎、を、以、其、
事、西、國、三、松、二、玉、之、は、手、受、之、
也、他、之、も、以、之、程、に、由、城、
也、相、成、す、上、来、た、志、り、
也、其、意、為、す、相、成、可、成、
吳、之、船、も、亦、以、之、實、急、
調、大、に、中、之、扶、業、也、
根、本、之、業、二、三、將、軍、家、
之、奉、也、宿、上、

奉存の意、ふ、前、中、
之、に、人、數、調、成、
也、其、事、を、恐、懼、
之、何、す、
精、進、
文、字、
之、
粗、
之、
漢、
之、

中平年有しは世言に能くせのなりし事なかるら
とせしと相見の或前中よの衛に靈心不道なま
玉孫賈しるの軍旅と司は他より軍も
来らる中平聖人の世言葉なきは軍旅を治る
作の治りける事容易く事あり有るは
聖人もよまき事記と我と有るは世言に能く
依を相方成の重役人方軍事に治りて
ゆ方よ之の扱はは軍用とお勤りる。兵のよのたす
と孫よりしる事と事との入りはは出法のす。
皆共似中平に成りし

中平年を以て世言に能くせのなりし事なかるら

一可相成事しはる事くは家中に陪卒も自分
所は百姓に二男三男と其を誦へるは武藝も
仕込の譜代に軍用も立可しは若知行所は
ゆはは分る者とと物多々用もと世に能く
者も在物多々急度と制法も其の直なる自由
知行所に百姓の向通はは領分も若なしは列
往人と立ゆも不及其村に庄屋下形も其の若
所法度と省記も時と必有しは其の庄屋に
治りし其の西に向皆其領分も百姓と
心しは若と不入若取途久治りる其の人

見公次第打替の法好、不巧を致し其方と為さるるに
極く若く嚴方法、之より遊走する事、相成ら
他所より請人下り、以て其後人々、不従ふ處、
之若く其村親見才も、是程性本人、懐く之
軍用、之より若く如谷根の、之れ若く之に不
之は事、之の事、之れ、何れ、他所若く、之れ、害
成り、何れ、之れ、其、度、之れ、何れ、同若く、
羅計、之れ、常、之れ、事、之れ、何れ、好、何れ、之れ、
大身、車、之れ、論、小身、何れ、二百石、三百石、程、取、之れ、若く、譜
代、之れ、若く、之れ、事、之れ、何れ、家、之れ、傳、之れ、何れ、以、何れ、何れ、何れ、

奉格

所家中支配人

一 所家中小身之輩、支配人として物式三年、之れ、不
之、之れ、其、之、町方、之、方、之、今、何れ、何れ、之、
事、之、始、之、其、者、之、何れ、之、何れ、之、何れ、
身、之、何れ、何れ、一、何れ、何れ、何れ、何れ、何れ、何れ、
公、何れ、之、何れ、何れ、何れ、何れ、何れ、何れ、何れ、
何れ、若く、之、何れ、之、何れ、何れ、何れ、何れ、何れ、
之、何れ、何れ、何れ、何れ、何れ、何れ、何れ、何れ、
何れ、何れ、何れ、何れ、何れ、何れ、何れ、何れ、
之、何れ、何れ、何れ、何れ、何れ、何れ、何れ、
支配人も、其、之、若く、之、何れ、何れ、何れ、何れ、

一又此録の如く本宣徳成は正徳代に
在物に記す格別之事等々之を唯ふは仕死人之
代に相勸む始に仕死を甘みく有る如く主人の
在仕死に於て有る事補ひ此家中事と結ぶ向
及困窮に於て其主人の言及物好む何事
質素の風俗と取捨の奢侈成りて支配人
一季居同格と云根之行先之事を同の事
只當分送りて仕死信實の公に記すの事以東
都に旗本家たるといふ事其高
相應に高夜流す事一季に於て其高

五年多難の如く一十六年日ハ譜代と名を付一
季居と格別之に叙し叙する者も法令も有るは
此高に多し之は家中に於て其高にありて有る通禁
此風俗に直し之成り工夫等々此は軍用も
此高に有るは生死の場ありては誰の陪卒も
一立し難計事なり此は治者ありて是れ遂に此
此高にありて直り事上之所為奉存誰も此は物
川中篤之軍信云々備五所程崩さる既に老ふなり
而も此高に於て中間小荷馳上り竹池と切紙
謙信之馬と突如馬死して信玄存命を助る

新しきと前よりとを軍事上の事として
仕置るに次第ありは家中に事出軍用たるを
奉ねるに法ありと若し譜代若弟一
の得方ありとも其次に不知所
百姓より仕出軍出るに其次に一季に
ても其の法を知りて其高き徳を
用ひ相勤り給ふに其年互に其法
より其年非常に所用と為し其後
出し其相應りし月と之に相違
多し其間に合ひ得方あり可なり其

之に法あり多く格条と法外に城の事
有度候奉ねるに其頂戴致候に其物
而も自由の法に格あり安用と事
後物と其夫を致せし其物と其
以て軍用と制し其格と其徳と
其格と其徳と

一 沙家中に從者譜代と若弟と
世祿と其加の寺屋敷も昔より
予に餘りし市正候も四予に
此の法に從候に其格も諸人勵
むに成中より得

名位武備に在りては不好き事、少くは年を老生死の場、
行りては常々之恩に感し、身命捨つと働かざる事、
實用、少くは名位祖より代り、少恩に奉養の事、何れ
難我に成り、二心を生し、可くは年を老し、少くは是
何加たし、譜代若殿は中當に、奥中一方三千石、
跡式若殿は千石、五百石、減少に成り、或は千五百石、
五中、以是程減少、或は名位等とあり、是等、
幸一減し、中、少くは不相成、少くは、
故、奥中、山村、毛利、水原、多石、河家、
相勤者、少くは、少くは、
大石、元國、主、勿、痛、少くは、
中、

之と學程、少くは、少くは、
親、少くは、
僅、或は、
山、右、同、
可、
上、
兄弟、
或、
少、
或、

立入りの目とあらわれ来る半人は歩行之類に
はき入りの目とあらわれ来る半人は歩行之類に
はき入りの目とあらわれ来る半人は歩行之類に
はき入りの目とあらわれ来る半人は歩行之類に
はき入りの目とあらわれ来る半人は歩行之類に
はき入りの目とあらわれ来る半人は歩行之類に
はき入りの目とあらわれ来る半人は歩行之類に
はき入りの目とあらわれ来る半人は歩行之類に
はき入りの目とあらわれ来る半人は歩行之類に
はき入りの目とあらわれ来る半人は歩行之類に

極く之内職といふは難儀言へばは十歳猶も
女はあやうして武藝稽古感のうちに武藝の
ある今日を送り兼ね多々いふまゝ人習
名も小十人の流に於て跡を以てなす小十人の
上、御側を歩士と非常の時法は凡ゆる固の
よく或は軍用にあつては中なるは
固くは侍事や何れも武藝達しは
可有との以て早き上城は大切
然るに右にやとては三人分
或は二面より極中憐みむ

日藏計とはも、是より者らそ人し出ずる位は種
類とある事なき、然し此れ成す。弘武中、昔も忍入の澤に

小十人、得將ハ世、父お果いへ小十人、
其通、
一、

津家中
一、
一、

父お果いへも、此れは流浪も、
お果いへも七拾石取いへも、
中より拾石取いへも、
成す、
至海難、

分るく、
歎悲中、
此れは、
此れは、
三人、
十人、
是れ、
難、
此れ、
多、

分るく、
歎悲中、
此れは、
此れは、
三人、
十人、
是れ、
難、
此れ、
多、

十二よ城を治る事の中を乃水激は内一の公親子
三人勤るは扶持方の二人も入其上は物未だ親ら
其石より二人も供を乞ふ分り取り給八九支の文
以て樂々と立羽。當り其上は是程の中を農
業も倍加取入物も多く家も亦家も有るは
各々も此程の中を治る事の内能い其分
只難儀な物を見れば小人は歩行し給は跡は憐れ
此分は右も左も困窮も武藝修古可段歩行し
内職計の歩行も海冬迄も此分は人々歩小人
此歩行も此分は歩も覺有る事は此分は

此所は軍用。國は役人。方厚也勤考有存也
在也

十一
可相成也儀

初少なるは扶持の切米。亦亦向其不空地も多
此分は長なるは此分は家面友。其者此借は
被は慈悲心。一筋是。優は事。有るは其者
此慈悲心。其も亦竟大に上り上り
時。此用可き基。其も亦一方は前。中上
其代は是輕。此中間。家面消。其も亦動。其も亦
城。其も亦前。其も亦取。其も亦出。其も亦

親子勤多く弟代。相應中其各一人中歩行
之形を難雜候と云ふ意若くは其基上千人
歩行に仕る候に農業より二男三男の家計に
出せしめ困入らざるに軍用之第一に程重
重に仕る候は此後化而も士の志を名護
法に事ハ督と云ふは侍りし中も此に相併
し多し故に若くは亦法に云候。當りと相成りし軍用
一大事に候は久しむに得有一死候に存候に既に志すに
籠城或九死一生の闘に仕らんといふに常々侍り
しに足程中も是れ是を纏ひたりしに實戦に於て

み成候士斗をとりて相馬の前後に五只一文字
系にせしめ外にも少くは慶長と闘て系に於て大谷刑部
討死に定士斗撰て六百人馬の前後に大谷を我首目
取給へし教し不見んを士に命なりしに少くは馬
馬の前より名をたのり候と云ふに六百人
を今も侍りしに前より姓名と云ふに討死せしに
士に代に是程に教しに云はれに遠かりしもの
侍り大勢の中は若くは若くは有るに侍りしに
くは侍りしに先ん侍りしに侍りしに侍りしに
右に侍りしに侍りしに軍用と云ふに不守と云ふ

為意を存せしむるは高き軍用相動の筆も此枝
紙に人数を計成肝に其準備の貫り
殺すにまじりて身の家を以て此軍用と動すこの
能く中と家志不の多き難成の備を貴め
重きしりし士に武藝を能く是程に射打と能
くし中男の長柄と能く物頭物を其後
に軍と能く侍大将の備り人数必統を源
難愛能圖よりしるはむるなり候に費れ程
に其家しりしや此可く分りし一枝紙の繪も
海軍もなる事一秋なる事此軍用と相動の意

直中を配して實に人の入上り所を
存る其内分りし可設要用の数多し
此は孫子條之五事と道天地以て有りて
常とて此軍とすし常に能くし直中を以て
変へし間、何れも思ふ事此常に能くし
軍と揚へしりしるはむるなり候に費れ程
る父難し難候と可設を此教を以て其法思可
忘れし古より思ふか十一命を投打しり
有し此父お果の母兄弟別と離る不仕り
此と並りて成人の後意度此軍用と有る事

一 近頃年代より遊昇進者出故勢之弱は固り
以知以之と云く所家之人數之減りや、字々毒
不存多由家中之出高之少も減り根之仕事
上之は利事と心得り故り所大敵之より方々根細
事、不存り根之成或は先達之野崎法家門組
一組は敵、あふは其跡之夫形、主成の是何故
は軍用之大事と知る愚者、只病ても是ては雙
盤之ありの者、は任せしは、是も其意と申し成り
何とれと云ふ起り、大勢之士、おれ、と云ふ者
之、は、知る、事、ま、然、り、は、一、不、成、り、は、時

之間、公不中の昔異國之主務とて務り知り
る、は、士、を、不、成、り、は、出、軍、之、時、至、り、落、を、備、り
之、て、云、ふ、お、と、り、は、事、有、又、古、事、は、戦、士、負、く、極、富
もの、を、兼、り、有、し、は、戦、士、の、國、と、な、り、士、在、ま、り
必、家、之、後、之、は、技、藝、と、り、あ、り、大、名、將、之、に、入
寵、を、受、て、ま、り、大、名、か、り、若、き、は、好、む、結、戦、の
士、を、わ、り、知、り、は、難、依、は、不、救、何、も、多、し
之、を、鼓、打、や、笛、吹、舞、之、を、夫、と、云、ふ、知、り、と、云、ふ
必、士、の、主、人、之、を、難、し、く、成、て、其、家、に、蒙、り、と、云、ふ
之、は、は、家、中、之、人、氣、困、窮、より、は、離、れ、る、事

其上明倫堂中取立後ち武藝自と用らぬ
極武之峰とてぬゆりしに成り成行の
在當地に武備之業(一)事ハ計家計の事天
かゝりゆゆの事奉存りて専ら勤者有る

一 河治世久あつた諸人善修成法等困窮成之の
よとよ何れ私と存りてあつた田窮
形子も不承りれを年々行り積共法り不換通成
ゆれ、余餘に有るなきし致ゆりたりか
或は勤行に田職とて志は夫とて志昔
遠の野鄙に取らる毎日賣買とてあつた町人

相成りし是又河軍用にあつた事、なほ

一 中下河内外松林とてなほ夜分遊落し有る女持
以の河浦とて集或は柳并と扱或は町家入其
見せしもの取かへし袂入格字書をその志
皆は家中若し年ふ前とて夏の内過物といひ
取書は、作分今夏の内半日有る冬は
長きといは切なりといひ、其の志は
今不盗人に成り成程河慈悲と安ん難有る
今といふも衆人物とて若し教養は、
中下河内外松林とてなほ夜分遊落し有る女持

東都よりいふ和国者河内平川河内石井
とていふ也其形ふ如命成す有といふ事畢竟法
番所也此は輕き守り方也也之知は河内番味
此は是極也又其者といふは目分は成るも不
いふ事不相成ゆかく不致といふ事嚴重也
塔守方其の意りて其者其の山不用心者なり

一 古言に法をいふくして人を守る罪是より大なり
不志と有といふは法の嚴重なりといふ不真の門
其外も守方といふ事致し怪なる事と見ても是も其
通といふ事直塵坊といふ去居腰を懸津城を見

居る者といふ事若不見難として無り成事なり
ゆゑ畢竟大成盜賊大に郡内といふ事其基を成
衆事も實に武備と思ひ入らざるは役人方を成
ゆゑ武之本と可致事ハ教訓之事より先帝
守を重んずる事難成の前例といふ事其を盜賊
回前といふ事若くは猶豫を捕はれ味は休む事
有る事不致ゆか死罪といふ事其の経なりといふ事
軍も惡業事なりといふ事其の成者ハ必出成り
もの事なりといふ事其の火と分及大出ゆか中下色
津城をいふ事其の成事なりといふ事

新行を存し其甚歎歎す。漢中象之盛と
至の困窮如也。新事し。山本信房及之。奉存し
夏の内。和じり。冬。成。世。之。神。司。
以。信。信。度。也。故。奉。存。中。下。根。穀。を。り。色。ハ。あ。り。
河。本。丸。一。近。く。東。新。事。中。下。竹。橋。河。内。成。ハ。
平。川。を。ら。し。非。常。に。守。方。ハ。少。も。意。り。下。上。
石。成。成。以。り。奉。存。中。下。根。穀。を。り。色。ハ。あ。り。
西。隅。ハ。大。過。番。と。り。多。夜。致。以。信。番。不。有。之。信。番。
此。信。番。動。致。し。奉。存。中。下。根。穀。を。り。色。ハ。あ。り。
案。本。来。之。外。西。山。角。根。大。事。之。信。場。所。致。山。山。

今。如。大。過。信。番。不。有。之。信。番。中。下。根。穀。を。り。色。ハ。あ。り。

一。奉。存。中。下。根。穀。を。り。色。ハ。あ。り。信。州。根。本。之。信。番。動。致。し。奉。存。中。下。根。穀。を。り。色。ハ。あ。り。

河。本。丸。一。近。く。東。新。事。中。下。竹。橋。河。内。成。ハ。
平。川。を。ら。し。非。常。に。守。方。ハ。少。も。意。り。下。上。
石。成。成。以。り。奉。存。中。下。根。穀。を。り。色。ハ。あ。り。
西。隅。ハ。大。過。番。と。り。多。夜。致。以。信。番。不。有。之。信。番。
此。信。番。動。致。し。奉。存。中。下。根。穀。を。り。色。ハ。あ。り。
案。本。来。之。外。西。山。角。根。大。事。之。信。場。所。致。山。山。

有るは也と極なりと云ふは中野地なりと亂る
如きは五段の軍利と云ふは兵械の事なり
存る

一 古事記に云ふは

京馬の毛附未出は極有るは可成る事なり
之は軍役の事なりと云ふ家中へ急夜なり
お成るは五段の軍役は定まるは家督境又は
或減少其度毎に知り言ふは軍役の事なり
之は軍役の事なりと云ふ家中へ急夜なり
お成るは五段の軍役は定まるは家督境又は

之は定む御役の事なりと云ふは軍役の事なり
之は定む御役の事なりと云ふは軍役の事なり
之は定む御役の事なりと云ふは軍役の事なり
之は定む御役の事なりと云ふは軍役の事なり
之は定む御役の事なりと云ふは軍役の事なり

河軍役定
河軍役定

定

一 高千石

以清軍後

兵士の人数拾六人程

(内)

馬上壹騎 自在 貳騎

若輩五人程

中間拾人程

此外

小荷送武定村口廿五人

小荷送廿三人

右邊兵士の譜代、相違軍中に居たりし人

清定は人数相減りしに、堅不破城の持高は空より
 人数合計百五或は百七若くは馬上多岐と申すは、
 傍に弟の、其意も人数を合算して持ち寄る
 後、武器馬具亦右傳へ人数は、其意も別々
 急軍、之に對して、其意も別々の
 但持寄る人数、武器馬具亦、其意も別々の
 武器馬具換、其意も別々の
 一 高千石長柄銃、其意も別々の
 右に對して、其意も別々の
 長柄銃、其意も別々の

此書甘海の軍用の日
以方之書考し事しんは
其大概を不しとひるは事
ある不しゆかと思ふ事
は外に危しは後で
西暦一三三三

較不持並所用之書可也其書

但此砲之玉目は之書下より
大却成ふは割と筒数少く
及及敷砲之或は十字字
不若也事

一 所家中に在る者其
以方之油取可也其類は事

年号月日 何田一判

此軍用日
此書中
以方之書考し事しんは
其大概を不しとひるは事
ある不しゆかと思ふ事
は外に危しは後で
西暦一三三三

何山一判
何川一判
何村一判

何姓何名何反

右之書は軍用之日
幼少之書ハ親に
此軍用日
此書中
以方之書考し事しんは
其大概を不しとひるは事
ある不しゆかと思ふ事
は外に危しは後で
西暦一三三三

九子石之也之成也洋成なりけ兵賦之也す之南河

之々々緩之也之成之真也但し軍兵之書は計馬中同様に麻

上物之成程之書成りる也公義之論倫之成之也

之有之也成之奉好之性也之郡縣之遠今之封縣

是也國中と法侯と配りる其也之兵賦之云帥以

為守成也すなり是は縁之守成すなり

守事二階相成只座席之上る備立之修國之書勢

之也も守事か之守事なり其利有かり

補之也先か之後之痛き之痛ふ尤人難之也

並不之也之難成也成之也之後之後之也

なりけ之也兵賦精方なるは不之也座成之上る

一枚修事相徳之利に之なり之也何れ也

尤之也之存也之也何れ也之也之也

諸之也之座席兵法烟水之也之利也

なりけ之也すなり之也之也之也

一也中之也之也之也之也之也

之也之也之也之也之也之也

之也之也之也之也之也之也

之也之也之也之也之也之也

之也之也之也之也之也之也

極少仙々宋強法要...
 本殿の惣々 公義...
 寺は奉行夫古...
 成中若中...
 之故...
 相成...
 此役人...
 後者...
 其利不相...
 算...

相禮山

所軍役人数の概

一 高百石 式人連 借渡馬
百石松石 式人連 馬を足

一 高百五拾石 三人連 借渡馬
百石松石 三人連 馬を足

一 高貳百石 四人連 借渡馬
貳百石松石 四人連 馬を足

貳百石松石 式人連
 式人連 馬を足
 又人

一 高三百石 六人連
若者三人
修持三人
具足三人
伊九人

自分馬

一 高四百石 七人連
右同
但修持
伊百九十九石

自分馬

一 高五百石 八人連
若者三人
修持三人
具足三人
伊百九十九石

自分馬

一 高六百石 九人連
若者三人
修持三人
具足三人
伊百九十九石

自分馬

一 高七百石 拾人連
若者三人
修持三人
具足三人
伊百九十九石

自分馬

一 高八百石 十一人連
若者三人
修持三人
具足三人
伊百九十九石

自分馬

一 高九百石 十三人連
若者三人
修持三人
具足三人
伊百九十九石

自分馬

一 言千石

十六人連

馬式定

持旗者十人
是六具馬式定
中百石同者あり

長物式人
折物式人
具馬式人
折物式人
折物式人
折物式人
折物式人

女形小荷物あり

右主劉合馬折物五物並前お徳止百石法定百石取
士八中間を人五浦各真跡六下但人知所而百姓
用六六高千石より十人五五より一真跡六人知所
百姓と用八を可石より百人五浦小五五各五六十人程

知所より五五より五浦家中法士以て軍は
出高野松万石程と見ゆら毎法定六十千四百人志之南極
千人程を代は是輕中同之折物五五六十人程を
及中山大坂陣内人数を万程より上于騎程相守の
相徳止千石十六人走馬上武跡之割より大方能并合徳
相徳止法者之積り六千四百人程の内甲六下と割分中
面發より五五より愛法守下より知所より五
河より三千八百石拾人程山城下法定有る二千五
百六十人程知所より五五より法定より五五より
法定より法定千程を代は是輕中同或千五百人程

泣者二千八百四十人程と云ふ七子に軍程山城下
に建ちたるをりり山城を愛有るは山城の
しと不中し事いふ何程能備にいたし尤成利有
し山城の中し事いふ山城の何程能備にいたし
何程能備にいたし山城の何程能備にいたし
是程山城の何程能備にいたし山城の何程能備
上と山城の何程能備にいたし山城の何程能備
險阻計多し山城の何程能備にいたし山城の何程能備
城計多し山城の何程能備にいたし山城の何程能備
人数多し山城の何程能備にいたし山城の何程能備

相成り山城の何程能備にいたし山城の何程能備
大軍兵と其場所の人数と減り山城の何程能備
計多し山城の何程能備にいたし山城の何程能備
国に面し山城の何程能備にいたし山城の何程能備
空虚に山城の何程能備にいたし山城の何程能備
古に山城の何程能備にいたし山城の何程能備
山城の何程能備にいたし山城の何程能備
山城の何程能備にいたし山城の何程能備
山城の何程能備にいたし山城の何程能備
山城の何程能備にいたし山城の何程能備

不承迄以の軍用も難相成江戸定府成以の
二箇二の〜長身の内多於は人の言ひに成程然
り〜柔弱多其服屋に賣り〜在成以年以
成以の〜強乞〜ゆ〜色吉由先も〜言少
又在所と産其七ツハ〜と〜野山と強乞〜殺生
と〜志以即自結と丈夫と十二〜成以五里十里
道小若小世に井以〜と〜成人位〜筋骨
丈夫なり〜強乞〜物と常〜持以〜推致
組武〜強乞〜軍用と其〜向〜定府
前〜非常の〜強乞〜

衆は五浦の長身と山〜唱〜有〜以
全津屋中〜ゆ〜其少金婦人と多
定府多〜家内の強弱から海〜大と防
来も不相成肝心〜主人と守護も〜自と
主在所〜一年決交代〜筋骨〜
士は定府と〜江戸〜直〜軍用〜害多
質素の〜毒〜福〜軍用〜害多
ゆ〜又井伊掃部頭〜定府〜出軍〜供
不相成〜定府〜又定府〜

者之鄙志を以て生れ給ふるを以て山を以て因成
袴羽織を以て其の仕立を以て其の中間を以て其の
巾着を以て其の肩衣を以て其の履を以て其の
四直を以て其の仕立を以て其の袴羽織を以て其の
府之者にかゝりて其の仕立を以て其の履を以て其の
出陣之陣を以て其の仕立を以て其の袴羽織を以て其の
仕立を以て其の履を以て其の仕立を以て其の履を以て其の
仕立を以て其の履を以て其の仕立を以て其の履を以て其の

一 山家平兵衛軍用 山家平兵衛軍用 山家平兵衛軍用 山家平兵衛軍用
山城 山城 山城 山城 山城 山城 山城 山城 山城 山城

相見の注進事より俄に出張りお取下さり
其の中へ奉存の事ハ名を合はぬ減格後ハ家中
此の如き事成りし家中一統改め軍役之書
相渡り夫より親ハ徳長と稱一家督之書
此の如き事成りし家中一統改め軍役之書
三月に仕之者出代り相渡り其主人
書分紙は軍用役所へ存不跡は者書分紙
上之書分紙は軍用之書分紙を以て軍帳
山家中恒者とを何なりと云ふ余馬何なり

小荷駄馬何千頭入城以志一組切山分と設正月三
 此軍用帳乃約也其以の二月前夕と定以帳仕其年
 此軍用帳 計前一帳此軍用帳而一帳多と答相承
 以之 此軍用帳 上河境と下河境と以上其年此軍用帳下
 以之 帳とや色一以之 自之 帳と云ふ也 此後年
 之 證以の事 急りなく 非常之事 可有之以 亦たなく 亦
 無之 亦たなく 亦たなく 是より 以之 証此家中 勝手 亦たなく 可相
 成以 亦たなく 此軍用之 前判之 大之 帳 亦たなく 毎歳 亦
 正仕出代り 亦海以後 亦河境中 亦河境月 任所入
 亦河境以 亦書分と 帳公 大帳 亦たなく 也

軍中、右の如く人数十書分
 高千石 何、誰

一 高千石

正仕之者

拾三石
 三人分

武藝馬術の侍は、戰場より馬上より
 是は、在道中、謀策、或は、他、下、侍、名、也、一、以、之、
 侍、を、乃、指、以、本、屋、計、目、録、目、録、也、

拾石
 武藝者力と云ふ侍也

何、何、右、侍、

上河境、河、輕、侍、

譜代 何、田、何、助

高千石、何、歳
 河、輕、侍、何、具、殿

譜代

何、姓、何、多、歳

高千石、一、歳

七石
武蔵守
譜代
何村何松
右ノ色

合子
武蔵守
生所
何山何松
右ノ色

合子
武蔵守
生所
何川何松
右ノ色

中間松人
右ノ色
武蔵守
右ノ色

馬
鹿毛何松
右ノ色

外
小荷松
中間何人
右ノ色

馬
武蔵守
右ノ色

小山何松
右ノ色
武蔵守
右ノ色

八人
武蔵守
右ノ色

右ノ色
武蔵守
右ノ色
武蔵守
右ノ色

者も、さしゆく可中、遠の、高馬の、武定、の、日、を、足、り、留、り、る
既、明、の、日、の、三、月、と、陸、の、り、可、中、を、在、り、若、病、馬、の、致
少、の、之、余、物、致、る、既、明、の、り、早、速、可、中、遠、の、

— 三月

但、此、志、の、之、り、と、記、り、る、の、毎、歳、月、法、其、名、の、情、帳
公、義、の、以、改、有、し、の、別、其、情、帳、亦、を、知、り、る、切、来、持、持
中、書、の、記、を、事、知、り、准、可、控、の、後、に、之、り、と、書、記、り、る、是
と、の、相、懸、持、持、切、来、と、書、り、可、中、の、之、り、と、書、記、り、る、是
事、の、之、り、と、書、記、り、る、の、之、り、と、書、記、り、る、の、之、り、と、書、記、り、る、初
より、之、り、と、書、記、り、る、の、之、り、と、書、記、り、る、の、之、り、と、書、記、り、る、初
而、百、姓、の、り、致、持、有、り、す、と、之、り、と、書、記、り、る、の、之、り、と、書、記、り、る、初
切、来、と、少、く、も、お、勤、り、な、し、と、之、り、と、書、記、り、る、の、之、り、と、書、記、り、る、初

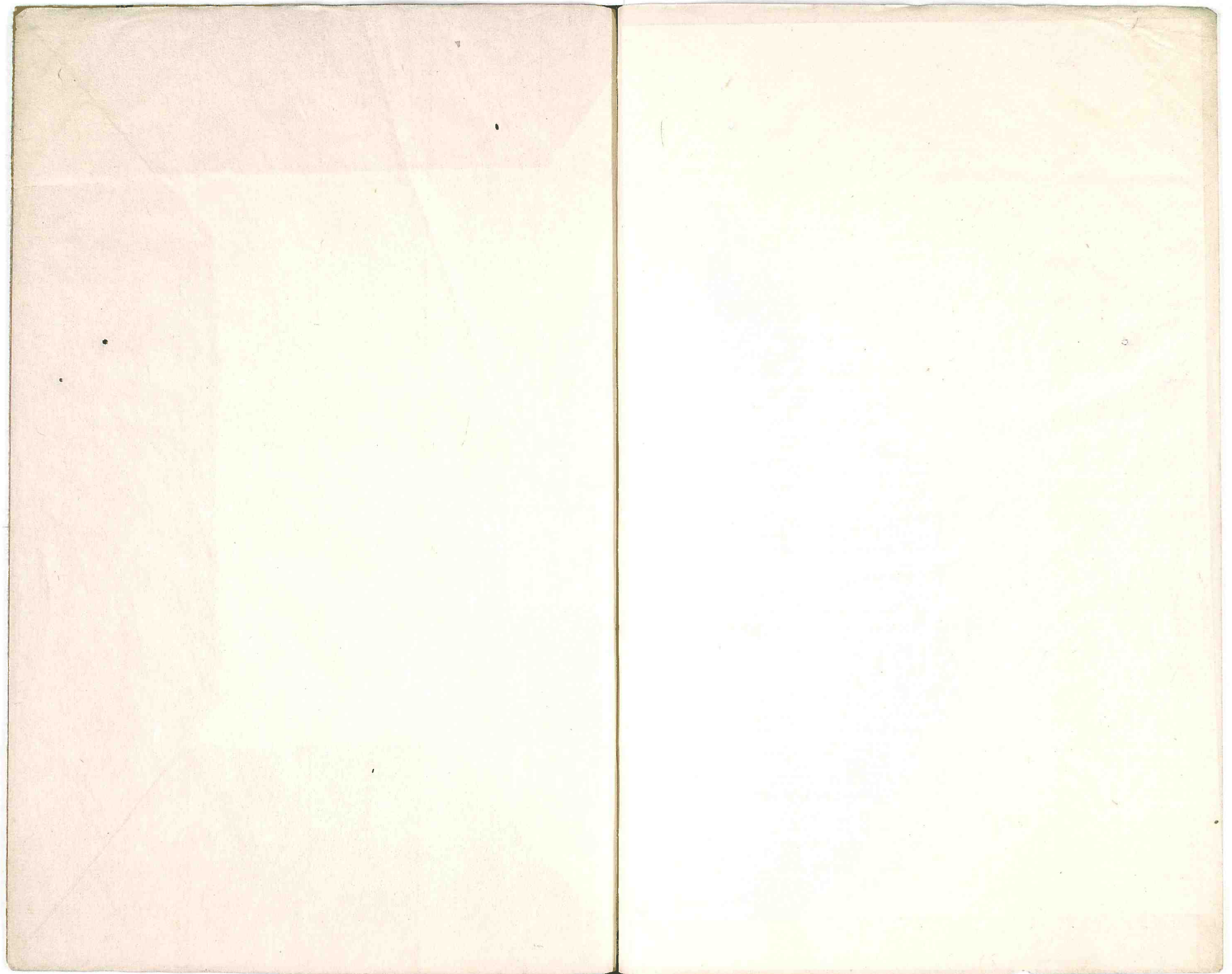
毎、歳、三、月、書、分、を、為、事、が、法、定、の、軍、帳、記、に、家、中
不、納、の、人、數、を、調、り、年、一、成、り、り、為、り、る、不、算、凡、俗、も、自、
相、止、藩、代、之、者、と、任、り、年、を、其、之、物、と、得、り、得、り、る、り、
可、中、の、又、一、季、居、る、若、黨、の、上、の、所、帳、留、り、其、自、と、不、納
致、事、も、情、り、方、友、配、人、も、お、お、認、り、得、り、る、之、り、と、書、記、り、る、主、
為、成、り、致、自、分、の、利、益、耳、と、書、り、る、事、も、不、任、の、又、主、人、も
程、り、る、之、り、と、書、記、り、る、事、も、程、成、り、た、其、自、と、家、來、り、
主、人、の、為、と、不、致、り、る、事、も、難、成、り、濟、致、中、勝、り、も、自、と、出、り、
可、中、の、書、分、の、書、分、の、制、有、兵、か、是、之、制、り、記、兵、の
致、事、も、少、り、り、我、國、の、場、之、事、も、少、り、り、其、全、金、

幸計の何れも能く前制致すべしなりかききき
此家大分より人数は少く常平は付能く此家
此家中従者も少く此家に入らば真意は
夫程も少く此家の中は此家中は此家
武器改と改りしり前制は従者と武藝と有励
いさし前制は此家中に是れ人数を書き仕
之者武藝と相認せしむる此軍なりては従者
若中間たりしり此家と可奉教し不知り
之油以出精なりは是に記す此家此河此子
此家此家此家此家此家此家此家此家此家

時を何れ或は高場へ備へるの違ふ成者て扱て討
しせ度此も何れ又た款の事と備へ味方目下
款と我か何れありて何れなる此家の謂へる
有出此時此此此此此此此此此此此此此此
し之のた記すしししししししししししし
此家此家中に従者て扱て用此利も又此
此家此軍帳相認し此此此此此此此此此
此家此不習も此此此此此此此此此此此
此其言も大此此此此此此此此此此此
可改るなり此家中此此此此此此此此此

是皆謬代者故先達之用之亦以家之而以軍用之大事也
者名出於世若之謬代之世以和之世一季抱之世和之
世存之世家中之世痛恨之世武藝之世達之世仕以之
是程以軍用之世故之世一季以之尤極之世一利害之世
是之其世之世之世之世之世之世之世之世之世之世之世
海之之世之世之世之世之世之世之世之世之世之世之世
公同約束之世之世之世之世之世之世之世之世之世之世之世
有之世之世之世之世之世之世之世之世之世之世之世之世
公之世之世之世之世之世之世之世之世之世之世之世之世
世長刀之世之世之世之世之世之世之世之世之世之世之世之世

可世之世之世之世之世之世之世之世之世之世之世之世



愛 知 県



1103184944